

令和2年2月28日

保護者 様

吉野ヶ里町教育委員会
教育長 草場 浩
吉野ヶ里町立三田川中学校
校長 有馬 ゆかり

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の対策については、国をあげて取り組んでいるところですが、現在も国内で感染者が拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところであり、昨日、安倍首相から学校の臨時休業が要請されました。

つきましては、国内における感染の流行を早期に終息させるため、徹底した対策を講じていく必要があることから、下記のとおり臨時休業といたします。保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1 令和2年3月3日（火）から3月15日（日）まで臨時休業

- 3月15日まで自宅学習とし、生徒の不要不急の外出を控え健康管理の徹底をお願いします。※15日以降の変更がある場合は連絡をします。

2 臨時休業中の行事について

- 卒業式…感染予防を行い、出席者を制限した上で、予定通り実施します。
- 出席者…卒業生、在校生、保護者のみ、教職員、教育委員会

3 県立高校一般選抜入試について

- 感染対策をとり、予定通り実施予定です。

4 学習について

- 購入して未実施のプリントやテストなどは配付いたします。学習課題としてご使用ください。
- 未履修の学習内容については、後もって履修いたします。卒業生は、必要な学習内容については、履修済みです。

5 部活動について

- 2月29日（土）から期間中については大会、練習試合も含め活動を中止いたします。

6 休業期間中のお子様の様子について、学校から問い合わせをさせていただくことがありますので、ご了承願います。